

I 計画策定の趣旨・期間

趣旨 本県の職業能力開発に関する基本的な考え方を示すもの（根拠法：職業能力開発促進法）

期間 令和3年度～令和7年度までの5年間

II 現状・課題と基本的な考え方

現状・課題

- 生産年齢人口が減少する中、本県の産業を担う人材の育成・確保
- デジタル技術の進展による産業構造の変化など、時代の変化に対応できる人材の育成

基本的な考え方

- あらゆる世代の多様な人々を対象とする人材育成
- 人生100年時代を見据えた再教育・再訓練
- 製造業や人手不足分野への安定的な人材供給
- 企業のDXを推進するためデジタル人材の育成

III 施策展開

※ ●は次期5か年計画の指標、★は独自の指標

※ 指標の数値は「現状値⇒目標値」

1 産業界のニーズに対応できる人材育成

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) デジタル技術を活用できる人材の育成 | 産業界のDX推進を支援する体制づくり、デジタルものづくり人材育成セミナーの開催 など |
| (2) 中小企業等における人材確保・育成と技能継承の支援 | 中小企業の在職者向けスキルアップ訓練、ものづくり分野の熟練技能者を高校や企業等へ派遣 など |
| (3) 福祉・医療など人手不足分野における人材育成 | 需要が急増する介護士、保育士等の人材育成、商業・サービス産業の活性化を担う人材育成 など |
| (4) 学校におけるキャリア教育・職業教育を通じた人材育成 | 小中学生を対象に動画を活用したキャリア教育、高校における就業体験や保育・介護体験 など |

●指標 在職者訓練による人材育成数 4,356人（令和元年度） ⇒ 22,500人（令和3年度～令和7年度の累計）

●指標 技能検定合格者数 9,238人（令和元年度） ⇒ 46,000人（令和3年度～令和7年度の累計）

★指標 実践的なキャリア教育等を実施した生徒数（高校生等） 10,047人（平成30年度） ⇒ 52,000人（令和3年度～令和7年度の累計）